

平成18年 5月15日

各 位

会社名 ターボリナックス株式会社
代表者の役職氏名 代表取締役社長兼CEO 矢野 広一
(大証HC コード番号 3777)
問い合わせ先 取締役財務統括兼CFO 岡田 光信
電話番号 03-5766-1892
(URL <http://www.turbolinux.co.jp>)

内部統制システムの基本方針について

当社は、平成18年 5月15日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針に関し、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
代表取締役社長は、経営企画管理本部担当取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命する。コンプライアンス体制の構築、維持には、経営企画管理本部が当たる。監査役及び内部監査担当者は連携してコンプライアンス体制の状況し、その結果を取締役に報告する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
代表取締役社長は、経営企画管理本部担当取締役を取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する統括責任者として任命する。取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、その保存媒体に応じて適切に、検索性が高い状態で、「文書管理規程」に基づき保存、管理を行う。
監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する実施状況を監査し、その結果を取締役に報告する。
3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
代表取締役社長は、経営企画管理本部担当取締役をリスク管理に関する統括責任者として任命する。全社的なリスクの統括的な管理には、経営企画管理本部が当たる。
監査役及び内部監査担当者は連携して各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。
取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれ責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。
取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにする

ため、任期を1年としている。

5. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

関係会社の管理については、「関係会社管理規程」に基づき、経営企画管理本部担当取締役が統括する。経営企画管理本部担当取締役は、グループ内の情報の共有化ならびに運営の効率化を図るため、グループ経営委員会を定期的に開催する。

監査役及び内部監査担当者は連携してグループの管理体制を監査し、その結果を取締役会に報告する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人について

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査担当者の中から監査役を補助すべき使用人を指名することが出来る。

7. 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合、当該使用人に関する人事異動及び考課については、事前に常勤監査役に報告を行い、了承を得ることとする。

監査役の職務を補助すべき使用人は、業務監査上の必要のために監査役から指示を受けた事項については、その指示を受けた事項に関して取締役の指揮命令に服さないこととする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会並びにその他の重要と思われる会議に出席する他、書類の提出を求めることが出来るものとする。

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。また取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告するものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役は、内部監査担当者と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査担当者に調査を求めることが出来る。

代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

以上